

令和7年度 第1回 熱海市総合教育会議 会議録

1. 開催日時：令和8年3月23日（月） 15時00分～16時30分
2. 会 場：熱海市第3庁舎第1～3会議室
3. 出席者：【構成員】市長[議長]・教育長・教育委員4名  
【教育委員会事務局】事務局長・学校教育課専門監・学校教育課長・  
生涯学習課長・図書館長・教育保育推進室長・総務管理室長  
【首長部局】副市長2名・経営企画部長・健康福祉部長・経営企画部次長・  
企画財政課長・企画室長・企画室主幹・企画室主任
4. 協議事項の審議結果：
  - (1) 熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）の見直しについて  
⇒原案について全委員承認し、原案のとおり決定した。
  - (2) 適正規模・適正配置計画の改訂について  
⇒原案について全委員承認し、原案のとおり決定した
5. 議事要旨：以下のとおり。
  - (1) 開 会

(2) 市長あいさつ

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日は大変お忙しい中、令和7年度第1回熱海市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より熱海市の子どもたちの教育の充実と発展に大変なご尽力を賜っておりますことを心から感謝を申し上げます。

さて、改めましてこの総合教育会議の意義でございますが、この会議は「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の改正により平成27年に設置され、首長と教育委員会が教育大綱や重点的に講ずるべき施策等について協議・調整を行う場として、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることを期待されているところであります。

これまで、この総合教育会議では、重点施策である熱海市教育振興基本計画兼ねるところの教育大綱や、学校施設の適正規模・適正配置等について議論をして参りました。

本日の議題としては、令和2年度に策定し令和4年度に改定しました「熱海市教育振興基本計画兼教育大綱」は、3年ごとの内容精査と改定を規定していることから、令和7年度における改定についての説明とその検討および、併せて見直すこととされている「学校施設の適正規模・適正配置計画」の改訂についての2点です。

「適正規模・適正配置計画」につきましては、昨年3月に開催しました令和6年度第2回総合教育会議で、私の考えとして「熱海市の望ましい教育環境のあり方」をお示しいたしました。教育委員の皆様との協議を経て、子どもたちの教育環境をより良いものにするため、小学校の適正規模・適正配置計画について見直し、適正な教育環境の構築のため、どのようにしていくかについて検討するものです。

ご出席の皆様と自由な意見交換を行い、互いに意思の疎通を図りながら、教育行政の推進を図って参りたいと思いますので、皆様の活発なご意見をお願いしたいと思います。

### (3) 報告事項

#### ①熱海市教育振興基本計画（兼教育大綱）の見直しについて

##### 【説明】

(市長)

この教育大綱は市長が策定するものでありますが、本市では実務上、教育振興基本計画が教育大綱と兼ねて一体的に運用しています。今回の改定にあたっては、現場の知見を持つ教育長および教育委員の皆様、専門的な見地から内容の検討精査を重ねていただきました。本日はその内容をご報告いただき、私と皆様の間で施策の方向性を共有、また確認したいと考えております。

それでは教育委員会事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

学校教育課長から資料1, 2に基づき説明がなされた。

##### 【質疑等】

(市長)

ありがとうございます。

今回の改定案につきましては、機構改革の所管変更、また市の総合計画との整合、事業の進捗に合わせた目標値の設定変更の他、少子化への対応や熱海らしい特色ある教育、生涯学習などをそれぞれの分野で、現状の課題を捉えられたものと認識しております。

それでは私からなんですけれども、前回のこの4年度の改正と7年度の改正を見比べながら確認したいところが結構あるので、そこを教えてください。

1つ目は、資料2の7ページの時間外勤務月80時間以上の教員数が、令和4年度から1人となっています。資料1の7ページを見ると令和元年度が72人、令和2年度4人、令和3年度2人となっており、数が少ないのは非常にいいことなんですけれども、そもそも今の熱海市においてこの時間外勤務の問題っていうのはないと思っていのか、どのように考えていますか。令和元年度の72人から令和2年度に4人になっており、どうしてそんなに減っているのか、その辺を教えてください。

(学校教育課長)

令和元年から2年度はちょうどコロナの時期でありまして、子どもたちが学校に来ていない期間、それから部活動で接触を避けるといったところで、かなり時間数の方が削減をされております。ただ業務量管理ということで、これからは教職員の時間外勤務についてはきちんと把握をしていかなければいけないので、1人をやはり0人に、できればもっと短い時間で業務量が済むようにしていきたいというふうに考えております。

(市長)

教職員の先生って全員で何人いらっしゃいますか。そのうちの1人ということでしょうか。基本的なところを分かっていなくて。

(学校教育課長)

およそ150人弱というところですよ。そのうちの1名が80時間越えになっていましたので、産業医との面談等を進めてもらいました。

(市長)

資料2の13ページなんですけれども、全国学習調査自己肯定感割合で、小学生も中学生も90%、85%で非常に高いという感じはするんですけれども、他の市町村や全国の平均値と比べると、この数字はどのぐらいの位置にありますか。熱海市は高いのか低いのかでもいいです。

(学校教育課長)

全国よりも熱海市の子どもたちの自己肯定感の割合は高いです。

(市長)

平均値はわかりますか。今わからなければ後程で結構です。その辺がどう判断すべきかと思いましたが。

続いて資料2の16ページのところですが、不登校改善割合ということで令和5年度と令和6年度が0%というふうになっているんですが、実数が何件のうちのなのか。資料1の17ページを見ると、例えば中学校の不登校改善割合が令和3年度は15%というふうになっている。これが令和4年度からは30%、0%、0%となってるんですが、実数がどの程度のうちでゼロになってるのか、そこはわかりますか。これも後で教えてください。要は、どれぐらいの母数の中の話をしているのか。

次に資料2の18ページの社会参画意欲。ここでは令和6年度が小学校86%、中学校71%と非常に高い数字ですが、資料1では実際に地域のボランティア活動に参加したことがある実数を取っており、こちらの数字の方が実際の数字としては意味のある数字ではないかと思いますが、何故変更されたのでしょうか。

(学校教育課長)

全国学力学習状況調査の状況調査項目の中で、こちらの方の指標を決めていたんですが、令和4年度にこの調査項目がなくなってしまうと、令和7年度の改定の文言に変わったというところで、実数の方が取れなくなっている状況で項目を変更しております。

(市長)

全国共通の項目なんですね。意欲を数字で聞いても、本当は何%が参加したのかっていうのは実数としては意味があるのかなと思ったんですが、それは国の調査が変わって

しまったからこうなっているのですね。

それでは、資料2の19ページの社会参画意欲のところも同じでしょうか。地域や社会を良くするために何かして「みたい」と思っている児童の割合って、「みたい」ではなくて、これまではちゃんと地域行事に参加する割合でやっていた。僕はその数字の方が実績を表すからいいと思ったが、全国調査のことがわからなかったんで今質問しました。ここも同じで、もうそのデータは国の調査ではなくなったってことなんですね。何かもったいないですね。

あとは資料2の22ページですが、今までは小・中学生の朝食の数字、これは非常に大事な数字だと思うんですが、園児に新たに7年度から取るという新しい項目だと思うんですけども、もともとこの資料1の23ページのところに、地元食材を活用した新たな給食の提供ということで、新たな取り組みとして積極的に地元食材を使った給食を提供した園という、この項目がなくなってるんですが、これはどういう理由からでしょうか。

(学校教育課長)

地元食材を、すべてとは言いませんが各園に任せております給食の内容において、この1園は多分MOAだと思いますが、それ以外の園ではなかなか地元食材を使用・活用した給食の提供というのが困難な状況にあります。だから、今回はやはりこの生活習慣っていうところに特化して、朝食と睡眠というところの設定仕様に変えております。

(市長)

地元食材は、使われていないわけではないのですよね。

(学校教育課長)

全く使用をしてないわけではなく、特別な日ですとか何かあるときは要所要所に使っております。ただすべての給食に取り入れるということは、食材の供給からも難しいということで、これが目標数値になると厳しいというところで改善しております。

(市長)

積極的にというのは非常に曖昧な言い方なんで、これは私も難しいなと思ったんです。そういう理由から、目標からはなくされてるということですね。

資料1の32ページのところで、これまで中学生の海外派遣研修参加者っていうのが目標値としてあったんですが、そこを今回なくした理由はどうしてでしょうか。

(生涯学習課長)

令和7年度の4月で国際交流に関する業務が教育委員会から市長部局の方に移管になったことに伴いまして、教育大綱から落とすと、こういうことになります。

(市長)

わかりました。そういう理由からなのですね。

基本的なところですが、資料2の33ページのコミュニティスクールって私自身が正直わからないので、これはどういう設置で令和5年にゼロからいきなり11ヶ所に増えています、具体的にはどういうことをコミュニティスクールって言ってるんですか。

(学校教育課長)

これまで各学校には学校評議委員を置くということで、学校の取り組みに対してご意見をいただく方を決めておりましたが、令和5年度から評議委員ではなくて各学校に学校運営協議会を置くということで設置しております。各学校におきましたので11校、11ヶ所ということで変更になっております。

(市長)

学校運営協議会を置くことがコミュニティスクールという、そういう定義ですか。国もそういう定義でしょうか。

(教育委員会事務局長)

学校協議会と学校評議委員については、学校の取り組みについて結果を評価していくのが評議委員だったんです。学校協議会の協議員は、逆にこれから学校をどのようにしていくかについても参画するというふうになりました。ですので、校長先生のグランドデザインという学校の基本方針がありますが、このグランドデザインに沿った活動をどうしていくかというところを、今までは内部の教職員で決めていましたが、その内容についても協議会の委員さんとともに決めていきましょう、地域に開かれた学校というものを目指しましょう、というのが協議会制度です。

なのでコミュニティスクールと。そのコミュニティにある学校です、というような考え方を入れたというふうに国では説明しています。

(市長)

私はコミュニティスクールっていう何かの、学校というか何らかの組織を作ったのかなと思ったんですがそうではない。でも国の定義なんですね、それが。

(教育委員会事務局長)

追加しますと、コミュニティスクールは基本的に学校が今まで決めたことに対して、地域の皆さんが参画できますと。参画してそれを变えることもできますし、例えばもつと言うと人事についても何か意見を述べる場もつくれるというようなことで、学校の経営に地域住民の方々が参画できるっていうのが最終的な理想系だそうです。

(市長)

国がそのように定義しているということですね。コミュニティスクールについては。資料2の34ページのところなんですけれども、今回生涯学習の分野が非常に充実して

いて非常に良いと思いますが、その中で市民大学講座、市民教室受講後の交流状況ができた。あと満足度は、これはこれでいいと思うんですけども、以前資料1の38ページにある人材バンク登録者数や受講者数、それも私はここにを入れるべきじゃないかと思ったんです。そのうち何割が満足しているのか、或いは交流ができたのか。ここはなぜその数字を落とされたのか。

(生涯学習課長)

人材バンクの登録者数でございますけれども、ずっと過去の方の数値の場合、登録をした人というのは積み上げていたんですけども、その登録をしたままもう辞めてらっしゃる方もそのリストの中に載り続けるようなことが続いている状況がございました。その後、その辺の抜き差しをしっかりとやるように、今現在改善しているんですけども、そうしていきますと、ある一定数の入れ替わりというのが生じてきますので、そういった指標の方よりも、実際にそちらの登録した人を利用した人でありますとか、その後の活動に繋がった人というのをしっかりとフォローしていくことによって、生涯学習をさらに市民の皆様にご利用していただくというようなことに繋がるということで、このような数値に変更してございます。

(市長)

実際、活動した人が何人かということですよ。でもそれであれば、分母の数字もここに入れればいいんじゃないかなと思ったんですが。

(生涯学習課長)

こういう言い方はなんなんですけども、やはり登録したい人はかなり多いんですけども、それが実際に市民の皆さんがやりたいこととは、かなりアンマッチしてると私どもとしては非常に感じられる部分がございました。

なので、やり方自体は変えてはおりませんけれども、やはり今後、いわゆるこの教育大綱でしっかりとフォローしていくべき指標とすれば、その登録したものに対してどのように活用されていったのかという、その後をしっかりとフォローしていくことが重要というふうに判断しまして、このような数値に変えています。

(市長)

分かりました。人材バンクに関してはそうですね。市民大学のその後交流できた、或いは満足したっていうのも、何人受講したうち何%かという、何人というのは入れる必要はないでしょうか。

(生涯学習課長)

今まで市民大学につきましては、こちらの方で市民大学を開催し、それを受講してくださった方というのは、ただその数だけを持っていただけになります。そうではなくて、やはりそういった同じ志を持ったような方が、市民大学講座でありますとか市民教

室で集うわけでございますので、やはりその場を活用して次のステップ、例えばそれを同じ趣味で繋がった人たちが新たな活動につなげていくというようなことが、やはり生涯学習が市民の皆さんの中に浸透していくというようなことになろうかと思ひまして、行政からの一方的なやり方ではなくて市民の皆様互いにやっていくような活動につなげていきたいというようなことで、このような指標にしてございます。

(市長)

受講者じゃなくてその満足度率でということですね。受講者数は必ず教育委員会が持っているわけですから、ここの指標としてはそのように定義し直したということになりました。

私が細かいことをいろいろお聞きしましたが、疑問点をクリアしたかったので、時間がかかりましたが、私からは以上であります。

教育長また教育委員さんから、この内容についてご意見等がございましたら、質問等がございましたらお願いします。委員の皆様から何かございませんか。

では私から教育長に、質問というか所感を伺いたいんですが、GIGAスクールについて、ここにも出てくるようにもうほとんどハードウェアはセッティングして管理をして、かなりの率で先生方、また子どもたち、生徒たちも使っているという状況があるんですけども、教育長の所感でいいんですけども、GIGAスクールは、国の施策としてかなりお金をかけて進めてきたわけですが、どんなふうに総括をされているか、現時点での所感でお聞かせください。

(教育長)

タブレット等につきましては、もちろんその全生徒に1台ずつ配布をしているわけですし、この12月、1月で新しいタブレットを配布したわけです。タブレットを使った授業と、タブレットを使わずに今まで通りペンとノートを使って学習を進めていく。これはやはり並行して両方とも使えるということで、良いところをやはり先生がちゃんと確認しながらタブレットの有効利用というのがとても大事かと思ひます。

今後も、GIGAスクールというかこのタブレットの使い方とか、或いはその先生との情報の交流とかを含めて研修を深めながら、子どもたちの反応の良いというか、子どもたちの役に立つタブレットの利用の仕方ということで、GIGAスクールをうまく進めていけたらと思っております。今回いろんなことで、先生方の研修も含めて進んでいただけるようなので、その辺には大いに期待をしております。

(市長)

ありがとうございます。それでは、他に「熱海市教育振興基本計画兼教育大綱」についてご意見ございませんか。

特にご意見やご質問がないようですので、それでは原案をもって「熱海市教育振興基本計画兼教育大綱」の改定版として決定することにご異議ございませんか。

## 異議なし

(市長)

ありがとうございます。それでは「熱海市教育振興基本計画兼教育大綱」については、原案のとおり決定させていただきます。

### ②適正規模・適正配置計画の改訂について

教育委員会事務局長より資料3, 4, 5に基づいて説明がなされた。

### 【質疑等】

(市長)

ありがとうございます。今、事務局長から話がありましたとおり、将来の児童生徒数の推計を勘案しますと、国が示す規模の視点からは、市内で小学校1校、中学校1校程度という規模になりますが、地域性や通学の利便性を考慮して熱海地区、南熱海地区に小中学校を1校ずつ配置する方向で検討を進めていくべきであろうという考えがまずあると思います。

そのようななか、喫緊の課題として、桃山小学校、伊豆山小学校、泉小学校および泉中学校の複式学級および学年の欠損の解消のために、伊豆山小学校および泉小学校児童の桃山小学校への編入と、泉中学校生徒の熱海中学校への編入という形で、早期に教育的不利益を解消するというものでありました。また、就学前児童施設については、泉幼稚園の休園および多賀幼稚園と和田木保育園の統合で（仮称）南あたみこども園を開設するところといった内容でありました。この計画、また関連する事項につきまして、教育長また委員の皆様から意見をいただきたいと思っておりますので、ご意見をよろしく願います。

(委員)

事務局の方、ご説明ありがとうございました。適正規模・適正配置計画に関連してなんですけど、今後の出生数の推移を考えると、市内全域で小学校1校、中学校1校とすべきとの意見が、学校統合検討委員会の委員さんや地域説明会、その他にも地域や保護者の方など様々な場面で耳にすることがありました。その反面、短いサイクルで統合が行われると、親子ともに負担感がある、というご意見もいただいております。本市の出生数が増加していかない現状で、しかも入学までにやっぱり転出で減ってしまうということもあります。また、本市は学齢期の転入者も少ないという状況もあります。将来の見通しとして、このようなご意見の通り、市内で小中学校それぞれ1つとすべきか、市長のお考えについてお示しいただけますでしょうか。

(市長)

今市内で小学校1校、中学校1校ということなんですけど、そういう国の示す規模の視点からはそうなるわけですけども、まず前提として、集団での学びや経験を確保するため

に望ましい教育環境として、一定の規模の児童生徒が必要だというところがまず前提の考え方であります。それを前提に今ずっといろいろ議論しているわけです。そういう中で、現時点で市内に小・中学校を1つとすることが適切かどうかというのは、現時点ではなかなか判断できかねると言わざるをえません。この適正規模・適正配置計画については、今後とも教育委員会の皆様のこの意見を踏まえて、しかるべき段階にまた適切に検討することが重要であろうと考えております。

繰り返しますが、今の時点で市内で小・中学校を1校ずつにするっていうことが適切かどうかということについては、今の時点では判断できかねるといふ答えとなります。

他にいかがでしょうか。

(委員)

よろしく申し上げます。今回の学校統合の話し合いを進める中で、私たち教育委員も事務局とともに地域の説明会、統合検討委員会に参加しました。その中では、人口の増加について市の取り組み、人口の増加策について、様々な意見や質問をたくさんいただきました。それについて教育委員会として回答できることはお答えしましたが、教育委員会では答えられない市長の施策や考え方を問われることもありました。そのために、市長の人口増加に資する施策について、これから実行しようとするものなどの施策の概要について、この場で一部紹介され、疑問の一端に回答していただけたらと思いますけど、よろしいでしょうか。

(市長)

日本中の人口が減り続ける中で、人口を増やすというのは大変難しい中で、また1つの施策や事業で人口が増えるというのはなかなか考えにくいと、基本的には思っています。ただいかにその人口を減らす速度を緩めるのか等、これは熱海市だけでない大きなテーマですが、自分が常々考えるのは大きく今3つの柱があると思っています。

1つはしっかりと雇用があるということだと思います。熱海の場合は、産業構造が観光業に特化しておりますので、この観光業を中心とした雇用がある。それも単に働けばいいということではなくて、働きたいと思う観光業が私は必要だと思っています。今は観光基本計画の改定の中でも住民の満足度という切り口もありますが、やはりこの熱海で働きたいと思う労働環境であったり、所得であったり、給与、或いはきちんと休みがとれるとか、そういうところも含めた観光業に進化していかなければならない。私はその1つの方向性が、温泉リゾートという言い方をしておりますが、この観光地熱海で働きたいという環境を整えていくことが、まずいの一歩だと思っています。それによって雇用を確保する。単に数がそろえばいいということじゃなくて、働きたいと思う環境を整えることがまず1番目だと思っています。

そして2番目が、これは今鋭意力を入れてるところですけれども、いわゆる子育て支援策等の充実であります。具体的には令和7年度から就学前保育の無償化をスタートしておりますし、また中学校までの給食費無償化も新年度から予算計上もしております。

こういった少子化対策、子育て世帯を増加させることに繋がる施策を、現在進めて今後ともここは充実させていきたいと思っています。

そして3つ目の柱は、雇用はそれなりにあります。また子育て支援策も決して近隣等には負けませんと言っても、なかなかそのために子育て世帯がここに移住するとか、産み育てる、子どもを増やそうということには、正直なかなかならない状況にあります。私は、3つ目の大きな柱は住宅政策だと考えています。今実際に熱海で働く方々が住む場所が近隣から通勤して住む方も、これはデータ上ですが多くなっています。そういう方々がここに住めれば、熱海市全体として熱海市の当然人口も増えますし、地域経済的にもプラスになると思っています。今、特に子育て世代、単身者もそうなんですけれども単身者の勤労者に加えて、特に子育て世帯が住む受け皿となる住宅が十分でない、こういった声が非常に大きくなっておりまして、住宅の充実をさせるために、具体的には条例の改正、また民間の住宅を推進、促進させる施策を今検討中であります。そういったことを政策として進めることが、3つ目の住宅供給の課題解決というのが大きな柱と思っています。

今3つ申し上げましたがこれを同時に進めていく、それぞれ充実させていくことが、結果として人口増加というか、人口増加に繋がる方向にいくと私は考えて、引き続き今の3つのところに力を入れていきたいと考えております。

#### (委員)

せっかくこのような場に出させていただき、自分の意見を言わせていただけるので、自分の経験を少し話させていただきたいと思います。

自分は教員をやっておりましたが、今から約50年近く前、初任で初島に行きました。当時小学生が22人、中学生が13人いました。その中に1人の学年がありました。まだ若かったですから、この子にいろんなことを教えてやろうとか、一緒にいろいろやろうとか、いろんな思いがあったんですけども、なかなかその子の気持ちというか、それを掴むことができなかつたかなと思うことがありました。しばらくして聞いたことがあります。小規模校、あそこも僻地校ですから人数は少ないんですが、多分今の泉も桃山も伊豆山も同じでしょうけども、大きな学校に負けない、子どもたちに体験させようということで、本当にいろんな取り組みをしていましたし、今の先生方も頑張ってくれていると思います。どこの学校へ行っても学校が好きだと、ここがいいという声を聞くのは本当にありがたいと思います。当時自分たちも頑張っておりました。一人一人にとにかく力をつけてあげたいということで、いろんなことやってきたんですが、どうしても叶わないことがありました。それが何かというと、大人数の中で学ぶということです。ある学年はこんな先生もいました。1人しかいないので、隣にぬいぐるみの人形を置きました。そしてさもその子が参加しているような授業づくりもしていました。自分が持ったその1人の子は何でもやりました。生徒会長をやり、部活の部長をやり、何か発表会があれば学校の代表として参加し、英語もスピーチコンテストにも出た。いろんな作品に応募しました。裏を返せばさせられたというんでしょうか。すごく頑張った子で、何にでも一生懸命やり、すべてこなしました。文句も当時は言いませんでした。ところがや

っぱり後で聞いたところ、やらざるを得ない環境だからやったと。本当はやらなくて済んだらって気持ちがあったと思います。高校行った時に大人数の中にいて、やっと、悪い意味じゃないですが、気が楽になったと。やらなくても済んだと、そういう環境にもあったと。さらには大人数で学ぶという経験がずっとできない、知らないままいたと。当時も今もそうでしょうけど、泉の学校とも修学旅行なんかで一緒にさせていただいたり、桃山と交流させていただいたりして、桃山や泉の学校を大きな学校って島の子は見たんです。でもそんな中でも本当に喜んでその集団の中に入って行って、楽しんで過ごすということをやっていました。

この統合が事務局で進めるにあたって、もういろんな思いを感じて自分が今話してることももう十分おわかりの上に考えられたことですが、小規模校には小規模校の良さっていうのは本当にあります。でもどうしてもならないところがあるのが、やっぱ今回の一番の論点かなと思います。かつては、変な話ですけど知識・技能をつけてやればよかったところが、現在はもうそうはいけませんよね。とにかく社会の変化が激しいし、価値観は多様化するし、学習指導に求められてるものは主体的に学ぶとか、仲間とともに学ぶとか、友達、人と関わることを前提にして考えていかなければ、これから生きていけない、考えていけない。そういう時代に子どもたちがいるんだなというのを、つくづく感じております。そんな中で今回の統合の方、いろんな思いがあるでしょうけども、より良い方向に進んでもらいたいなと思います。

それでは、質問させていただきます。統合にあたって、統合先の学校において、力を入れていく授業などの特色のある教育を進めることで、統合に子どもたちが希望の持てるものとして欲しいという意見も各地でいただきました。もうそれはまさに一番大事なことだと思います。教育委員会においてもそのような方向での施策や、やり方などを検討し、実行していきたいと考えておりますが、実際の教育現場では、多忙化、時間的な余裕のなさ、教職員の身分上の違いなどから、なかなかその実行に支障が生じるものではないかと考えています。そのため、例えばかつて網代小学校で行った放課後学習教室などの取り組みを進めたいと思われませんが相当な予算が必要になり、またそれを継続的に支出していくと、さらに多くの予算が経常的に必要と思われれます。市長はこのような考え方について、またこのように取り組んでいこうとすることにどのようなお考えになるでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

(市長)

特色のある学校をつくるためにしっかりと行政が支援するというのは、これはもう当然ですけど、積極的にやりたいと思っています。でも当然そこにはきちんとその効果が出るものかどうか、その1つ1つ、政策を吟味しなければなりません、今一般論で言われているので、この施策だったら支援するけどこれについてはどうかとか、具体的なことは申し上げられませんが、基本的にはそれぞれの学校が特色を持つといった、魅力ある学校を作っていくというところについては、熱海らしい教育ということをまさに基本計画にも書いてありますので、進めていくべき話だと思います。

そのお話と統合の話が、私も頭の中で整理されてない感じもあるんですが、基本的に

なぜこれから統合再編をするかという点、もともと委員が言われたように、大人数の中で切磋琢磨ができる、いろんな経験ができる教育をするためにも、一定規模の学習環境をきちんと維持するために、今回こういう形でやらさせていただいております。ですので、質問にうまく答えられてるかわからないですけども、小規模学校で特色を残せばいいんだという形で、ずっとそれで残ればいいのかという点、必ずしもそうとも限りませんので、熱海らしい教育の学校としての特色を出すことはもちろんしっかり支援していきたいと思いますが、先ほどのこれからの子どもたちの人口の推移を考えると、ちょうど提言があったように、一定程度の規模を維持していく必要があると思っております。うまく答えられているかわかりませんが、私はそう考えております。

(委員)

ありがとうございます。確かに具体策がでていないのでお話ができませんが、市長がおっしゃったように熱海らしい教育とか、それから学校が魅力ある取り組みをしていく。そこら辺に先生方の努力を期待して、またぜひ応援していただければと思います。予算面でもよろしく願いいたします。

(市長)

他にいかがでしょうか

(委員)

事務局のご説明もありがとうございます。私からは、今学校統合の話が主に出て参りましたけれども、保育園、幼稚園のことで、質問というか市長のご意見を聞かせていただきたいと思っております。

今現在、令和8年度よりということで、(仮称)南あたみこども園の設置に向けて、いろいろと予算立てから始まり動きが出ておりますけれども、それにも当たり本来ですと、本来ですとという言い方はおかしいかもしれませんが、法律上、今この熱海市内の中では休園・閉園が相次いでありまして、この度の南熱海認定こども園の設置に伴って多賀の幼稚園も1つなくなることとなり、公立の幼稚園というものが姿を消すことになってしまいます。今は第二小にあります熱海認定こども園、そして初島の保育園、そしてその次にできるこの南あたみこども園の、この3園となってしまいます。本来と言いますか、保育園施設というものが、その管理運営と申しますか、そういうものは市長部局の中で行われ、こちら教育委員会に投げかけられて様々な施策を決めていくのではないかと思っておりますが、今までは幼稚園がそれに付随している形もありましたので、認定こども園は引き続き教育委員会でいろんなことを決めてきたと思っております。この先の、例えばですけれども、今先ほど市長が申されました3本柱の1つとして子育て支援にお力をいただけるということを考えましても、保育施設が主になって残る。これは社会情勢上どうしても保育園の方が需要が大きいものですから、この先もその流れはあまり変わらないのではないかと思っております。そうなりますと、やはりこれからの予算立てですとか、意思決定の迅速さですとか、そういうことを考えまして、市長部局で

本来の形に戻して管理運営をしていただければと私は思いますけれども、市長のご意見としてはいかがでしょうか。

(市長)

組織論が質問であります。これまでの経緯を考えると、教育と保育を一体的にやるということで、組織改編というか、今までは教育は教育委員会、保育は市長部局で、こども園はどっちなのかかというような、どっちになるんだっていう中で、これを一体として取り組むということで、今教育委員会の方にあるという経緯があります。

今回、簡単に言うと幼稚園がなくなることで、そこがどうなるのかということなんです。幼稚園は教育ですから。私は単に幼稚園がなくなるから教育委員会の出番がなくなるとは簡単に言うとは思ってはおりません。あくまで大切なことは、この総合教育会議がそうですけれども、教育・保育、これが一体として行われる。また市役所の組織としても、市長部局と教育委員会が連携して子どもたちたちのために施策を立案し実施していくことになると思っています。

今のご質問には、まず今、私自身も結論を持ち合わせているわけではありませんが、いずれにしても熱海の子どもたちにとって最善となる組織形態はどうしたらいいのかわかっていうのは、今後とも検討していきたいと思います。今の段階ですぐこっちに移すということではなくて、今はそうなっておりますが、また状況を見ながら教育委員会の皆さんとも委員の皆さんとも相談しながら決めていきたいと思います。そういうお答えでよろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(市長)

他にいかがでしょうか。教育長から何かありますか。

(教育長)

統合に関して一言お礼というかお話しさせていただきたいと思います。先ほど来ご説明がありましたように、昨年市長より示されました欠学年と複式学級の解消ということで、課題を受けての今回の総合教育会議での提案ということになりましたけれども、この1年間地域の皆様の説明会におきまして、PTAや地域の皆さんから本当に多くの意見をいただきました。地域の皆さんの子どもを愛する想う愛情とか、学校への強い思いというのにも触れまして、教育長として教育に責任あるものとして、本当に身の引き締まる思いであります。

この統合ということに関して言うと失われるものが確かにあるということも理解をしております。学校の統廃合というのは、地域の皆さんにとって本当に大きな問題でありますし、不安を、或いは寂しさを感じるというのは地域の皆さんだけ、子どもたちだけということではないということも、重々理解をしているつもりであります。それから保

護者とか地域の皆さんにとってもこれまでの学校との関わりとか、地域の繋がりが薄れてしまうんじゃないかなんていうふうに心配があるのも理解をしているつもりではあります。委員会としましては、今後今までの様々な行事や、地域活動そして学校支援のためのあり方についても、また地域の皆さんといろいろご相談しながら、今まで以上に丁寧に形を整えていけたらというふうに思っております。

よくお話をさせていただきますが、これから私たちが守るべきものというものは、現状とか学校そのものということではなくて、今を生きている子どもたちと、その子どもたちの一人一人の未来の可能性ではないかなというふうに思っていますので、地域の皆様に大変貴重なご意見をいただきましたけれども、どうか今後も子どもたちのために、一緒に考えて支えていただきますように、どうかお力をお貸しいただきたいとお願いをいたします。

(市長)

これまで教育委員会、約1年前に私の方から諮問答申ではありませんけれども、こういう形で検討して欲しいということで、今日それに対する方針を提示していただいたというふうに感じており、認識しております。教育委員の皆様にも、今回の学校の統合の問題については、いろいろな意見が地元からあったと思います。私のところにも直接、いろんな声を聞いております。様々な意見はありますが、当然今もあるわけなんですけれども、基本的には考えとしては、児童生徒の良好な先ほど委員からありましたけれども、一定程度の子どもたちが、数がなければ、良好な教育環境が維持できないだろうと。その教育環境を維持するということが最優先に考えた、今回のこの結論だというふうに考えています。今後、支援策も含めて様々な課題がありますが、そういったことに、地域の皆様に丁寧に説明していきながら対応していくことが重要だというふうに考えております。

それでは本日、報告という形でいただきましたが、この適正規模・適正配置計画の改定案につきましては、熱海市の望ましい教育環境の考え方に沿って、子どもたちの教育環境を維持することを第一に検討していただいたもので、この案の通り了承すべきものと考えます。引き続き、保護者または地域の方々のご意見も丁寧に伺いながら、いただきながら、また説明しながら、事業を進めてください。よろしく申し上げます。

それでは、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。活発なご意見ありがとうございました。

最後にその他であります。何か事務局や委員の皆様からありますでしょうか。

(委員)

今回の議題とあまり関係ないかもしれませんが、これからのこの熱海の人口増大を考えるうちの1つとして、私が今、奨学生選考委員会に所属していますけれども、もうこの数年はまず志願をしてくださる方が大分数が減り、今年は何と該当者なしという事態です。その減っていく数を何とかということと、それからとにかく少しでも若い方たちがこの町にいて欲しいという意味も込めて、特定の職業を選んでくださった方には返還金のかなりの減額でありますとか、そういう施策もさせていただいたのですけれども、

まだ今のところその効果はなく。今年の該当者なしという結果を見まして、ちょっと私も深く考えることがございました。できますれば、いろいろな予算の都合もあるとは思いますが、ぜひ給付型を、返還の要らない給付型を今度盛り込ませていただき、それで志願の方が現れていただいて、例えば、熱海市民として何年かここに滞在する、または完全にこちらに移住して下さるとか、いろんな策の1つとしてお考えいただけないでしょうか。

(市長)

給付型の奨学金のことだと思いますが、今世の中の潮流っていうんですか、返還を求めない給付型っていうことがだんだん主流というか、そういうふうになってると思います。当然これまでも市役所の中でも、検討を全くしていないわけではありませんので、これについては引き続き検討して、しかるべきタイミングでちゃんと結論をしっかりと出していきたいと思います。ご提案ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

それでは他にではないようですので、以上で令和7年度第1回熱海市総合教育会議を終了させていただきます。長時間大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(4) 閉会

終了 16:30